

令和2年度（第2回）

職業訓練指導員試験

受験のご案内

【試験日】令和3年1月29日（金）

●この試験は、岡山県職業訓練指導員の採用試験ではありません●

<実施職種>

木工科 学科試験（関連学科のみ）

《お問い合わせ先》

岡山県産業労働部 労働雇用政策課 産業人材育成班

住 所：〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

電 話：086-226-7387

FAX：086-224-2130

1 試験実施職種及び受験対象者

職 種	実施する試験	受験対象者
木工科	学科試験（関連学科のみ）	受験資格を有し、実技試験及び指導方法の試験が免除される者

2 受験資格及び試験の免除の範囲

受験資格及び試験の免除の範囲は、別表1のとおりです。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられた者
- (2) 職業訓練指導員免許の取消しを受け、その日から2年を経過しない者

3 試験の日時及び場所

区 分	試験日時	試験会場
学科試験 関連学科 (木工科)	令和3年1月29日(金) 午後1時30分から午後3時30分まで	岡山県庁分庁舎(旧三光荘) 共用会議室507 岡山市中区古京町1-7-36

※ 試験開始15分前までに入室し着席してください。

※ 試験当日、自動車での来場は御遠慮ください。試験会場には受験者の自動車は駐車できません。

4 試験科目 6ページの別表3をご覧ください。

5 受験申請手続

(1) 受付方法及び受付期間

- ・新型コロナウイルス感染防止対策のため、令和2年度は郵送による受付とします。
- ・受付期間 令和2年12月10日(木)から同年12月24日(木)まで
(令和2年12月24日の消印のあるものまで有効とします。)
- ・封筒の表に「受験申請書在中」と朱書きして、必ず簡易書留でお送りください。

※ご自身が受験資格を有するかどうかや、受験料・添付書類の詳細等について確認したい場合は、事前に下記(2)までお電話でお問い合わせください。

(2) 申請書類の提出先

岡山県産業労働部 労働雇用政策課 産業人材育成班
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
電話 086-226-7387

(3) 提出書類

ア 受験申請書・履歴書

受験申請書及び履歴書に必要事項を記入してください。

- * 受験申請書等は、県庁労働雇用政策課のホームページからダウンロードできます。
(<https://www.pref.okayama.jp/page/691200.html>)
- * 郵送による交付を希望する場合は、140円分の切手を貼り宛先を明記した返信用封筒

(角2封筒)を同封の上、上記5(2)まで申し込んでください。

イ 写真2枚

申請前6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、正面、無帽、縦4cm×横3cmで、裏面に氏名を記載したもの)。1枚は受験申請書の所定欄に貼り付け、もう1枚は添付してください。

ウ 受験資格を証する書類

技能検定合格証書の写しもしくはその他受験資格を証する免許証の写し又は実務経験証明書(※実務経験証明書は、受験資格として免許職種に係る実務経験を要する方のみ添付してください。技能検定合格者など、受験資格として実務経験を要しない方は、添付する必要はありません。)

エ 試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書類

技能検定合格証書の写しもしくは職業訓練指導員試験一部合格証書又はその他試験の免除の要件に該当することを証する免許証の写し等(上記ウと重複するものは、1部のみ提出)

(4) 受験手数料

学科試験 3,100円

※実技試験及び学科試験の全部が免除となる方は、受験手数料は必要ありません。

- ・手数料相当額の岡山県収入証紙(「収入印紙」ではありません。)を受験申請書の所定欄に貼ってください(消印しないこと)。
- ・申請受理後はいかなる場合も受験手数料は返還できません。ご自身が受験資格を有するかどうかや、受験料・添付書類の詳細等について確認したい場合は、事前に上記5(2)まで電話でお問い合わせください。
- ・岡山県収入証紙は、県庁1階売店又は県民局等で販売しています。詳しくは岡山県のホームページをご覧ください。<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/73/>

6 受験票の送付

受験申請書を受理したときは、後日受験票を送付します。受験票は試験当日必ず持ってきてください。なお、試験日の1週間前までに到着しない場合は、労働雇用政策課(086-226-7387)までお問い合わせください。

7 合格発表

令和3年2月8日(月)

- * 午前10時に合格者の受験番号を岡山県産業労働部労働雇用政策課ホームページに掲載します。<https://www.pref.okayama.jp/page/691206.html>
- * 合格者には合格証書の発送をもって通知します。なお、不合格者には通知しませんので、ご了承ください。また、電話等による合否に関するお問い合わせには応じられません。

8 試験結果の開示

岡山県個人情報保護条例(平成14年岡山県条例第3号)第25条の規定により、口頭で開示を請求することができます。ご希望の場合は、事前に上記5(2)まで来庁される日時を電話でご連絡いただいた上、受験者本人であることを明らかにする書類(受験票、運転免許証等)を持って、開示場所へお越しください。

なお、電話、はがき等による開示請求はできませんのでご注意ください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人のみ	学科試験得点	令和3年2月8日（月）から 令和3年3月8日（月）まで （土曜、日曜及び祝日を除く）	岡山県産業労働部 労働雇用政策課 （県庁7階）

(注) 開示請求の受付時間は、午前8時30分から午後5時までとします。

○別表 1 受験資格及び試験の免除

受験資格（主なもの）		受験に必要な実務経験年数	免除範囲			
			実技	学科		
				指導方法	系基礎	専攻
職業能力開発促進法によるもの	長期課程の指導員訓練修了者（他の免許職種を受験する場合）	1年				
	長期養成課程の指導員養成訓練修了者	1年				
	短期養成課程の指導員養成訓練修了者（職業能力開発総合大学の長が認める者）	1年	合格と認められる科目について免除			
	免許職種に関し応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了者	0年			○	○
	免許職種に関し専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了者	1年			○	○
	免許職種に関し普通課程の普通職業訓練修了者	2年				
	免許職種に関し専修訓練課程の普通職業訓練修了者	3年				
免許職種に関し短期課程の普通職業訓練（700時間以上）修了者	3年					
学校教育法によるもの	大学において免許職種に関する学科を修めて卒業した者	1年			○	○
	短期大学において免許職種に関する学科を修めて卒業した者	2年				
	高等専門学校において免許職種に関する学科を修めて卒業した者	2年			○	○
	高等学校又は中等教育学校後期課程において免許職種に関する学科を修めて卒業した者	3年				
	高等学校又は中等教育学校以上の卒業者	5年				
	実務経験のみの者	8年				
	厚生労働大臣が指定する学校	専門課程の専修学校において免許職種に関する学科を修めて卒業した者	2年制 3年制	3年 2年		
	高等課程もしくは一般課程の専修学校又は各種学校において免許職種に関する学科を修めて卒業した者	2年制 3年制	4年 3年			
技能検定合格者	免許職種に関し技能検定1級又は単一等級合格者（別表4参照） ※「電子回路接続」「バルコニー施工」合格者を除く。	0年	○		○	○
	免許職種に関し技能検定単一等級「電子回路接続」「バルコニー施工」合格者	0年				
	免許職種に関し技能検定2級合格者	0年	○			
一指導員資格免許者	免許職種に関し、職業訓練指導員試験において	実技試験に合格した者	—	○		
		学科試験（関連学科のうち系基礎学科）に合格した者	—			○
		学科試験（関連学科のうち専攻学科）に合格した者	—			○
		職業訓練指導員試験において学科試験（指導方法）に合格した者	上記必要年数		○	
		職業訓練指導員試験において学科試験（関連学科のうち系基礎学科）に合格した者（当該職業訓練指導員試験に係わる系基礎学科と同一の系基礎学科に限る。）	上記必要年数			○
		免許職種と同訓練系の職業訓練指導員免許を受けた者	上記必要年数		○	○
	免許職種と他訓練系の職業訓練指導員免許を受けた者	上記必要年数		○		
その他	他の法令により試験の免除を受けることができる者	(木工科は該当なし)				

※○印は、免除される範囲を示します。

○別表2 技能検定職種と職業訓練指導員免許職種の対応表（抜粋）

免許職種	技能検定職種
木工科	木工機械整備、機械木工、家具製作、建具製作、製材のこ目立て

○別表3 試験科目

免許職種	学科試験の科目
木工科	関連学科 (1) 系基礎学科 ア 製図（現図画法、読図法） イ 木材加工法（木材乾燥法、木材加工用機械、木材加工法） ウ 安全衛生（安全管理、衛生管理） (2) 専攻学科 ア 工作法（木製品、工作法、組立法、仕上法、加飾法、木材加工用機械、仕様及び積算） イ 塗装法（塗装機器、塗装法） ウ 材料（木工用材料、接着剤、仕上用材料）